

交対協だより

第150号 2027.3



INDEX

特集01P2

令和7年度
交通安全功労者等表彰式

特集02P3

令和7年中の
交通事故発生状況について

TOPICS..... P3~4

- ・交通反則通告制度（青切符）の導入について
- ・YouTube動画のご案内
「この動画を見ると自転車の乗り方が変わる！」
(埼玉県警察公式チャンネルより)

寄附者ご芳名..... P5

お知らせ..... P6

- ・九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間
- ・令和8年春の全国交通安全運動の実施について

埼玉県交通安全対策協議会（埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課内）
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL 048-825-2011 FAX 048-830-4757





特集

01

令和7年度交通安全功労者等表彰式

埼玉県議会議長 白土幸仁

埼玉県交通安全対策協議会表彰について

令和8年2月9日月曜日、午後3時から埼玉県民健康センター2階大ホールで令和7年度交通安全功労者等表彰式を開催しました。

来賓として白土幸仁埼玉県議会議長の御臨席の下、主催者を代表して大野知事が挨拶を行い、受賞された皆様への長年の御尽力に対し、感謝の意を表しました。

続いて6つの部門ごとに表彰状の授与が行われました。受賞者のお名前が一人ずつ読み上げられ、大野知事から代表者に表彰状又は感謝状が手渡されました。

最後に受賞者を代表し、交通安全功労者表彰受賞者の佐藤信子様「交通安全宣言」を読み上げ、式典は終了しました。



交通安全推進市町村 代表受領 志木市長 香川武文 様

76団体・個人を表彰

本年度は次の6部門で合わせて76の団体・個人が表彰されました。

① 交通安全功労者 43 名

交通安全のために顕著な功労のあった個人

② 交通安全功労団体 7 団体

交通安全のために顕著な功労のあった団体

③ 優良運転者 2 名

永年無事故・無違反を行い他の運転手の模範となっている優良運転者

④ 交通安全対策事業協力者 1 名 3 団体

交通安全対策事業への協力等、特に顕著な功績があった個人又は団体

⑤ 交通死亡事故ゼロ市町村 14 市町村

交通安全対策を積極的に実施し、年間の交通死亡事故ゼロを達成した市町村

⑥ 交通安全推進市町村 6 市町

交通安全対策に積極的に取り組み、交通事故防止に尽力した市町村

特集

02

令和7年中の 交通事故発生状況について

▶ポイント 交通死亡事故死傷者の半数以上が高齢者、歩行者の死者数が最多

1. 死者数125人 全国ワースト4位

令和7年中の埼玉県内の交通事故死者数は125人（前年比+12人）で、負傷者は前年と比べ減少しました。

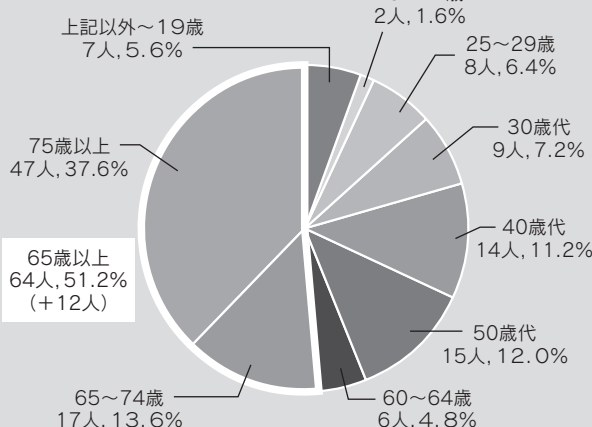
都道府県別では全国ワースト4位でした。

ワースト	都道府県	死者数(人)	前年比(人)
1位	神奈川	139	+30
2位	東京	134	-12
3位	北海道	129	+25
4位	埼玉	125	+12
5位	千葉	122	-9
6位	大阪	120	-7
7位	愛知	112	-29
	計	2,547	-116

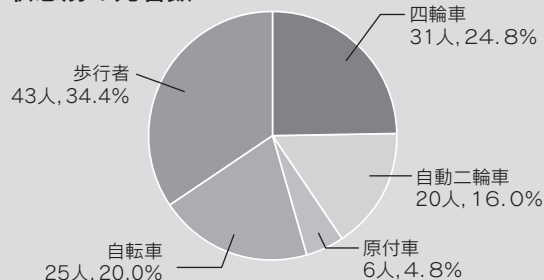
	人身事故	
	件数(件)	負傷者数(人)
令和7年	15,619	18,453
令和6年	15,831	18,673
前年比	-212	-220
増減率	-1.3%	-1.2%

2. 交通死亡事故の特徴

年齢層別の死者数



状態別の死者数



CHECK

埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例により
自転車損害保険等への加入が義務です

埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例

詳しくは ▶
県HP



！ 自転車損害保険等とは

自転車保険として販売されているもののほか、自動車保険や火災保険、クレジットカードの個人賠償特約、安全点検を受けた自転車に貼られる「TSマーク」に付帯する保険などが該当します。

まずは…ご自分の加入状況をチェック

詳しくは ▶
こちらから



！ 自転車損害保険等への加入方法

自転車損害保険等への加入は、各損害保険や共済等の会社、保険代理店などにお尋ねください。TSマーク付帯保険については、お近くの自転車安全整備士のいる自転車販売店等へお問い合わせください。

！ 自転車損害保険等への加入動画を公開中です

埼玉県公式チャンネルにて自転車損害保険等への加入に関する動画を公開中です。是非御覧ください。



※自転車保険の加入義務化の理由は、近年、自転車事故による高額賠償請求事例が全国各地で散見されるなど、自転車事故に対する社会的責任の重みが増す中、被害者救済の確保と加害者の経済的負担軽減の観点から義務化されたものです。

令和8年4月1日から、

自転車への交通反則通告制度（青切符）が導入されます！

！青切符の対象となる違反行為の例と反則金（16歳以上が対象）

<p>携帯電話の使用等(保持)</p>  <p>12,000円</p>	<p>信号無視</p>  <p>6,000円</p>	<p>車道の右側通行</p>  <p>6,000円</p>
<p>一時不停止</p>  <p>5,000円</p>	<p>並進</p>  <p>3,000円</p>	<p>二人乗り</p>  <p>3,000円</p>

悪質・危険とされている違反行為、歩行者や他の車両に危険を生じさせる違反行為、警告されても違反を続ける行為は、取締りの対象となります。

●交通反則通告制度とは

一定の交通違反に対して交通反則告知書（青切符）が交付され、反則金を任意に納付したときは、刑事手続きに移行することがなく、起訴されない制度です。

一方、飲酒運転や妨害運転等はこれまでと同様に赤切符が適用（刑事手続きに移行）されます。

●開始日

令和8年4月1日

●対象者

16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし

詳しくは▶
こちらから



！自転車の交通ルール

この動画を見ると自転車の乗り方が変わる！
(埼玉県警察公式チャンネルより)



自転車の交通ルールや違反など、普段自転車を運転する際に疑問に感じていたことを学ぶ機会として、是非ご視聴ください。▶



動画のご視聴は
QRコードをスキャン
(埼玉県警公式YouTube)



寄附者ご芳名



©埼玉県

令和7年8月1日から令和8年1月31日までに、次の寄附が寄せられました。
(交通遺児等援護100円募金は除く) 紙面を借りて感謝申し上げます。

○交通遺児に対する寄附金

団体名または氏名	住 所	寄附金額 (単位:円)
大宮通運株式会社 様	さいたま市	30,000
川口地区安全運転管理者協会 様	川 口 市	100,000
(一財) 関東陸運振興センター 様	さいたま市	1,000,000
(一財) コープみらい社会活動財団 様	さいたま市	100,000
越谷交通安全協会 様	越 谷 市	46,658
越谷東ロータリークラブ・越谷東高校 様	越 谷 市	111,502
埼玉県一般廃棄物連合会 様	さいたま市	115,852
埼玉県軽自動車協会 様	上 尾 市	100,000
(一財) 埼玉県交通安全協会 様	さいたま市	1,000,000
(一財) 埼玉県交通安全教育協会 様	さいたま市	1,000,000
(一社) 埼玉県指定自動車教習所協会 様	鴻 巣 市	500,000
(一社) 埼玉県損害保険代理業協会 様	さいたま市	100,000
埼玉県道路使用適正化協会 様	さいたま市	50,000
(一社) 埼玉県トラック協会 様	さいたま市	430,000
埼玉県トラック協会東部ブロック協議会 様	草 加 市	73,000
埼玉県明乳事業協同組合 様	さいたま市	492,800
生命保険協会埼玉県協会 様	さいたま市	150,000
(一社) 全国道路標識・標示業埼玉県協会 様	さいたま市	200,000
テイシン警備株式会社 様	さいたま市	500,000
(公社) 東京電気管理技術者協会 様	さいたま市	381,000

団体名または氏名	住 所	寄附金額 (単位:円)
トヨタ自動車株式会社 様	さいたま市	500,000
武蔵野銀行 様	さいたま市	738,776
(株) ユーティケーサービス 様	さいたま市	60,000
蘭生書道会 様	川 口 市	20,000
匿名希望者 様 3名		121,000

寄附金合計

交通遺児援護に対する寄附金	7,920,588
---------------	-----------

○交通安全対策事業に対する寄附金

団体名または氏名	住 所	寄附金額 (単位:円)
(一財) 埼玉県交通安全教育協会	さいたま市	1,000,000
(一社) 埼玉県指定自動車教習所協会	鴻 巣 市	500,000
(一社) 埼玉県乗用自動車協会	さいたま市	200,000
(一財) 埼玉県佛教会	さいたま市	10,000
テイシン警備株式会社	さいたま市	500,000

寄附金合計

交通安全対策事業に対する寄附金	2,210,000
-----------------	-----------

交通遺児援護100円募金について

交通遺児援護等100円募金を令和7年10月1日から12月31日までの3カ月間実施いたしました。
御協力いただき、ありがとうございました。

▼結果報告

令和7年度交通遺児等援護100円募金実施結果

	件 数	金 額
個人・団体	495件	5,859,599円
街頭活動		1,400円
合 計		5,860,999円

寄せられた善意の寄付金は、交通事故により死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている子どもの援護を目的として、援護金及び一時金として給付します。

御寄附のお願い

当協議会では、交通遺児等及び交通安全対策事業に対するご支援をお願いしております。

【寄附の流れ】



▼寄附振込先

	振込先	手数料
交通遺児に対する寄附	郵便局 (振込用紙) 事務局へご連絡ください	有料
	武蔵野銀行 県庁前支店 普通 113839	有料
交通安全対策事業に対する寄附	郵便局 (振込用紙) 事務局へご連絡ください	有料
	埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 3507985	有料

*埼玉りそな銀行支店への振込は有人店舗ATM、10万円以下、硬貨100枚以下などの場合、手数料が無料になります。

お知らせ

九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間

1 実施期間

令和8年5月1日(金)～5月31日(日)

2 スローガン

自転車も のれば車の なかまいいり

3 重点目標

九都県市共通重点

- (1) 自転車交通ルールの
遵守及びマナーの向上
- (2) 自転車点検整備の促進



埼玉県重点

- 自転車乗車時のヘルメット着用促進
- 自転車損害保険等への加入促進

令和8年春の全国交通安全運動

1 実施期間

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

2 スローガン

人も車も自転車も 安心・安全・埼玉県

3 重点目標

全国重点

- (1) 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底



埼玉県重点

- 自転車への交通反則通告制度導入に伴う交通ルールの遵守とヘルメット着用促進
- 横断歩道における歩行者優先の徹底

埼玉県交通安全対策協議会では 新規会員を募集しています！

埼玉県交通安全対策協議会は、県内の交通事故を防止するため、会員の皆様とともに、様々な取り組みを行っております。企業・団体様の参加をお待ちしております。

Q.会員の条件は？

A.原則として埼玉県内又は埼玉県を含むエリアで事業を展開されている企業・団体様が対象です

Q.会員としてどのようなことをしますか？

A.県や事務局からの交通安全情報を、従業員や取引先等の方へお知らせいただいております

Q.申し込み方法は？

A.入会申込書等の提出が必要で
詳細は事務局までお問い合わせください

Q.年会費などの会費負担はありますか？

A.会費負担はありません

Q.どんな特典がありますか？

A.こんな特典があります

- 交通事故に関する情報提供
・情報誌「交対協だより」
・「交通死亡事故非常事態宣言」等の発令のお知らせ
- 交通安全運動等のポスターやチラシの提供
- 啓発品の提供